

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

3043号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

石垣の里 (愛媛県愛南町)

もくじ

随 情 情 フォーラム 活 動
想 報 報 動 動

「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席
——「骨太の方針」の策定等について協議——
参議院選挙における合区の早期解消を要請……(2)
次世代の人材育成を目指した塾を開校……(4)
生涯活躍かみしほろ塾——北海道十戸幌町……(5)
国政情報……(9)
町村Navigator……(10)
「有人国境離島法」がたなぐ島の未来……長崎県新上五島町長 江上 悦生……(12)

写真キャプション

海に面した山間の急斜面にある石垣の集落「外泊(そとどまり)」。
狭い路地に敷かれた石畳、密集した民家、台風や季節風から家や暮らしを守るため軒に達するほど積み上げられた石垣。歴史の残る独特な町並みは日本を代表する石垣文化の一大景観地。

コラム

「仕事がない」からの脱却

明治大学農学部教授 小田 切 徳美

最近、いわゆる「田園回帰」傾向が話題となるなかで、「現実には、人が来ても仕事などない」という批判を聞くことがある。その発言者には傾向があり、自治体幹部職員や議員などの発言頻度が高い。そうであるが故に、この「仕事がない」という発言は、責任ある者が、あたかも自らの無策を誇っているようで、筆者には違和感がある。

そうした中で、若者達は、むしろしたたかな対応を始めている。そこには、「新たに仕事を起こす(起業化)」、「古くからの仕事を新しい形で継ぐ(継業化)」、そして「多数の小さな仕事を組み合わせる(多業化)」というパターンが見られる。つまり、起業化、継業化、多業化により、「仕事がない」と言われるなかで、それを創り始めているのである。この中には、地元出身のリターン者もあり、必ずしも新規参入者の専売特許ではない。

これに加えて、注目したいのがサテライトオフィスである。それは、個人や会社が既存の仕事を外部から移すものであり、先ほどの伝でいけば「移業化」となる。

ところが、サテライトオフィスの中心は小さ

な自営業であり、それではあまり意味がないという批判も聞く。かつての誘致工場と比較して、雇用規模を問題にしているのであろう。確かに、サテライトオフィスの中心的業種はITベンチャーやWeb制作ベンチャーであり、雇用吸収力は多くはない。しかし、例えば、徳島県美波町では、そうした人々が地域に入りこみ、事業を安定化させながら、新たにレストランや住民が集まる「ミニティススペース」づくりに取り組んでいる。また、消防団や祭りの担い手としても活躍し始めている。それは持ち込む仕事ベースとなり、起業化や継業化と比較して、ある程度の安定性があることによる。さらに、サテライトオフィスに関心がある事業者は、そもそも地域との関係を持つことをひとつの目的にしているからである。

とはいっても、確かに、このような起業化、継業化、多業化、移業化の動きが活発に見られる地域は、まだ少数派であろう。それを広げるために、どうしたら良いのかを各地で考えたい。少なくとも、自治体幹部が、「仕事がない」と嘆くだけでは事態は一歩も動かない。



「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席 ―「骨太の方針」の策定等について協議―

地方六団体

「国と地方の協議の場」(平成30年度第1回)が、5月29日、首相官邸で開かれ、本会の荒木泰臣会長(熊本県嘉島町長)はじめ、地方六団体代表が出席した。政府側は、安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、菅内閣官房長官、野田総務大臣、梶山内閣府特命担当大臣(地方創生)、越智内閣府副大臣などが出席し、「骨太の方針」の策定等について協議した。



▲挨拶する安倍総理大臣

はじめに安倍内閣総理大臣が挨拶に立ち、今回の骨太の方針では、国・地方のプライマリーバランスの黒字化達成時期及びその裏付けとなる具体的かつ実効性のある計画をお示しすることになっている。安倍内閣の基本姿勢は引き続き、「地方の活力なくして日本の活力なし」である。地方への大きな人の流れをつくるため、若者が地方にこそチャンスがあると感じられるような従来の発想にとらわれない大胆な政策を取りまとめたいと思っている。地方の声に徹底して耳を傾け、地方創生に向けた挑戦、自らの発想で工夫をこらした地域づくりを情報面、人材面、そし

て財政面から積極的に支援し、地方の取組を加速させていく考えである。本日のご意見をしっかりと受け止め、安倍内閣として力強く政策を進めていく」と述べた。

協議において、荒木会長は、地方交付税等一般財源総額の確保について、「町村にとって命綱であり、複数年にわたり継続的に安定して確保されるよう、骨太の方針にしっかりと位置付けていただきたい」と述べた。また、地方公共団体の基金については、町村が厳しい財政事情の中で、懸命に歳出抑制に努めながら行っているものであるとし、配慮を求めた。



▲本会からは荒木会長(左)が出席

次に、地方創生の推進について、「地方創生を真に実効あるものにするためには、都市と農山漁村が共生する社会づくりが極めて重要である。私たちが長年要望してきた森林環境税もまさにそうであるが、国土の保全、水源涵養、食料・エネルギーの供給などに全国の町村は大きな役割を果たしている」と述べ、農山村や離島への移住や定住など、田園回帰を一層推進するとともに、移住や定住のみならず地方と多様なかわりを持つ関係人口の拡大に向けた積極的な支援を要請した。

さらに、農山村での小さな企業や地域おこし協力隊等による地域課題解決のための活動、子どもたちの農山漁村体験交流など、将来の大きな希望となる取組が数多くあることを

活 動

強調。農泊などの取組も、農業・農村政策と連携し、農山村のインバウンドの潮流とも重なることで、地方の可能性が大いに広がるとし、各庁間のさらなる連携、協力及び人財面も含めた積極的な支援を求めた。

地方六団体の発言に対し、野田総務大臣は、一般財源総額について、安定的かつ適切に確保するとともに、臨時財政対策債に頼らない財務体質を目指し、法定率の引上げについても、引き続き粘り強く主張していくと述べ、また、トップランナー方式についても、地方の改革意欲を損ねることのないように対応していくことが必要であると強調した。

続けて、地方法人課税の偏在是正措置については、「先日、地方財政審議会に設置した検討会で第1回の会合を開催したが、都市と地方が支え合って、ともに持続可能な形で発展していくために、平成31年度の税制改正において結論を得られるよう、しっかりと検討を進めていく」とし、消費税率10%段階における偏在是正措置を講ずる際には、地方の意見を伺いながら適切な歳出のあり方も含めて、対

応を検討すると述べた。

この他、「復旧・復興事業に対する財政措置については、被災団体の財政運営に支障が生じないよう適切に対応していくとともに、緊急防災減災事業債を東日本大震災に係る復興創生期間である平成32年度まで継続するなど、全国の防災・減災対策を継続して支援していく。ゴルフ場利用税についても、過疎地域の貴重な財源であることから、堅持されるよう取り組んでいく」と発言があり、田園回帰及び関係人口についても、「地方の意見を十分踏まえ一生懸命

取り組んでいく」と述べた。

梶山内閣府特命担当大臣からは、「地方創生は息の長い取組であり、皆様が心配なく取り組めるような環境づくりをしっかりとやっていかなければならないと思う。人口減少の歯止めと、地域経済の再生、これは車の両輪である。現場の声に耳を傾けながら、実感のあるような政策を進めていく」と発言があった。

この後の意見交換において、荒木会長は、大規模災害等への支援について感謝の意を表したうえで、引き続き被災者の住まいの確保や、創造的復興を果たすための取組への支援を要請した。

また、長崎・天草の潜伏キリシタン関連遺産が世界文化遺産登録に向けて勧告されたことに触れ、世界遺産をはじめとする世界基準の各分野の地域資源は、中山間地域や離島など実に多くの町村がかかわっていることや、平昌オリンピックで大活躍した多くの選手も小さな町や村の出身であることを紹介しつつ、「多くのハンディを抱えながらも、長い間、地道に地域資源や伝統文化を守り、地域の置かれた環境の中で頑張ってきた結果が世界から評価され、日本全体への関心の高まりにつながっている」、「地方創生の取組も同じであ

り、短い年限での評価ではなく、次の世代にしっかりとつないでいけるよう、力強い支援をお願いする」と発言した。

最後に議長である菅内閣官房長官が、「皆さんから頂戴した『骨太の方針』への意見に対し、しっかりと対応していきたいと思う。まさに地方創生は、安倍総理から挨拶があったように『地方の活力なくして日本の活力なし』が原点であるので、これから地方が発展するよう、しっかりと連携してやっていきたい」と述べ、協議の場を締め括った。

※地方六団体提出資料は全国町村会Webサイトに掲載しています。



▲政府側から出席した安倍総理（中央）麻生副総理兼財務相（左から2人目）菅官房長官（右から2人目）野田総務相（左）梶山内閣府特命担当相（右）



参議院選挙における合区の早期解消を要請

地方六団体

全国町村会は、じめ地方六団体は、5月30日、自由民主党、公明党、立憲民主党、国民民主党に対し、参議院議員選挙における合区の早期解消を要請した。

本会からは荒木泰臣全国町村会長（熊本県嘉島町長）が参加し、飯泉徳島県知事、稲田鳥取県議会議長、山田全国市議会議長会会長（札幌市議会議長）、下村鳥取市議会議長、荒木

全国市長会事務総長とともに、二階俊博自由民主党幹事長、石田祝稔公明党政務調査会長、逢坂誠二立憲民主党政務調査会長代理、大塚耕平国民民主党共同代表ほか関係国会議員に対し、4月27日開催の「合区の早期解消促進大会」において、早急に合区を解消し、都道府県単位による代表が国政に参加できる選挙制度とすることを強く求めた「大会アピール文」（3039号参照）を手交した。

要請の中で飯泉知事は「4月27日に我々地方六団体は合区解消の早期実現を目指そうと決起大会を開催した。前回の参議院選挙では史上初めて鳥取県から参議院議員を選出することができず、広い選挙区を候補者一人で回らなければならない事態も発生した。今後二度とこのようなことがないように地方六団体の総意として合区の早期解消をお願いしたい」と訴えた。

荒木会長は「人口減少の中で、また次の合区が生まれるのではないかと大変心配している。また、町村は過疎地域を多く抱えており、人口は少なくとも、面積は大きい。だからこそ、国会議員の先生にしっかりと地域の声を国政に届けていただかなければならない。合区解消は町村会を挙げて積極的に取り組まなければならない問題であり、先日の合区の早期解消促進大会も町村会が先頭に立つて呼びかけを行った。合区解消は我々の願いである」と述べ、合区の早期解消の必要性を強調した。

自由民主党



▲二階幹事長（中央）、林幹事長代理（右から3人目）、金田幹事長代理（右端）に要請する荒木会長（右から4人目）

公明党



▲石田政調会長（右から4人目）、竹内衆議院議員（右から3人目）、中野衆議院議員（右から2人目）

立憲民主党



▲逢坂政調会長代理（中央）、森山副幹事長（左から3人目）

国民民主党



▲大塚共同代表（右から4人目）、大野政治改革・行政改革推進本部事務局長（右から3人目）、川合政務調査会財金・総務部会長（右から2人目）

フォーラム

水没することから「幻の橋」として知られるタウシュベツ川橋梁

現地レポート

町村独自のまちづくり



次世代の人材育成を目指した塾を開校 生涯活躍かみしほろ塾

北海道

かみしほろ
上士幌町

豊かな自然に囲まれた
畑作と酪農が中心の町

北海道十勝管内の北部に位置する上士幌町は、日本最大の国立公園「大雪山国立公園」の東山麓に広がる、畑作と酪農が中心の町です。面積の約4分の3を森林が占める緑に囲まれた土地で、年間を通して降水・降雪量が少なく、全国的にも有数な日照時間に恵まれています。

すべてに手間ひまをかけるまちづくりを意味する「スロータウン」を理念に、豊かな自然と資源を活用しながら、健康・観光・環境と、子育て・教育をコンセプトにしたまちづくりに力を注いでいます。

町内には、源泉かけ流しの「ぬかびら源泉郷」、日本最大の公共育成牧場「ナイタイ高原牧場」、丘陵地の地形を



取り入れた「上士幌ゴルフ場」、北海道遺産に認定された「旧国鉄上士幌線コンクリートアーチ橋梁群」など、魅力あふれる観光資源に恵まれています。

町の最大のイベントとして、国内で初めて開催された熱気球競技大会である「北海道バルーンフェスティバル」があり、毎年多くの観光客の皆様が訪れています。

過疎の町から 人が移り住む町へ

町の人口は、2018年4月末時点で5,000人。1955年の1万3,608人をピークに、2015年には4,886人まで減少しましたが、2016年に前年比31人増、2017年は71人増と増加しています。

その背景には、町が積極的に取り組んできた移住・定住対策や、子育て支

フォーラム

援があります。

移住・定住対策では、2010年に設立したNPO法人「上士幌コンシェルジュ」を中心に、移住・定住体験プログラムの企画や移住体験用住宅の企画・紹介・管理、それらに関連した情報発信などを通じて、移住・定住支援を行っています。2017年度時点で、累計151人の方々が上士幌町に移住されています。

移住者同士のネットワークもとてもしっかりしており、毎月交流会を開催し、お互いに情報交換をしたり地域住民と触れ合っています。先輩移住者が

新たに移住してきた方の相談役になっている環境は、移住を考えている方たちにとって心強いものです。

子育てや雇用支援を通じて安心して暮らせる町に

子育て支援への取組としては、2015年に認定こども園を新設し、さらに翌年4月より保育料を10年間完全無料としています。ほかにも、高校生までの医療費無料化や、中学生以下の子どもがいる家庭に対して住宅新築の費用を助成するなど、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりを進めています。



▶ 毎年8月に開催される北海道バルーンフェスティバル



▲ 認定こども園

ます。

これらの施策の財源となっているのが「ふるさと納税」です。町では、ふるさと納税導入当初から「子育て・少子化対策」を寄付金の使い道として掲げていましたが、2014年に「子育て少子化対策基金条例」を制定し、寄付金を積み立て、各種子育て施策に活用しています。平成28年度に全国から寄せられたふるさと納税寄付金は21億円を超えました。このように多くの御寄付が集まったのも、ひとえに多くの皆様にまちの取組をご理解いただいた賜物と感謝しています。

また近年は、子育て支援だけでなく、雇用面などの支援も進めています。例えば、2016年に役場内に開設した無料職業紹介所もその一つです。待遇

や仕事内容だけでなく、企業の雰囲気や経営者の思い、そこで働く人たちの表情を伝えるために、求人サイトや情報冊子なども活用して情報を発信しています。

開設以降200件以上の相談があり、採用実績は20件を超えました。こうした取組を行うことで、地場産業・地域経済の活性化にもつながっていきと考えています。

「生涯活躍のまち」に向けた取組を本格スタート

全国で人口減少が加速していく中、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかける「地方創生」の動きがさらに活発化しています。

地方創生とは、子育てや仕事に限らず、総合的にどのような町を築いていくかという地域づくりにも深く関わります。町では2015年に策定した「上士幌町人口ビジョン・総合戦略」において「上士幌版生涯活躍のまち」を重要政策とし、2016年度から取組を本格的にスタートさせました。

元氣なシニア世代が希望して上士幌町に移り住み、地域住民と交流しながら健康で活動的に生活し、生涯活躍できる町を目指していきます。

2017年6月には、生涯学習・世代間交流の拠点施設として、生涯学習センター「わか」がオープンし、学童保育所、子ども発達支援センター、

フォーラム

高齢者生きがいセンターなどを統合しました。子どもから高齢者まで、気軽に立ち寄れる施設として活用されています。

さらに同年9月、まちづくり会社である「㈱生涯活躍のまち かみしほろ」を設立しました。

同社は、主に地域包括ケア充実事業、生涯学習の場創設事業、移住希望者募集事業を行っています。中高年齢者の方に働く場を提供するための人材センターや、まちなかで移住者などが起業にチャレンジするための拠点整備なども進めていきます。また、生涯学習の場を提供する「生涯活躍かみしほろ塾」を開校し、上士幌町でしかできない専門塾として地域活性化を図っていきます。



▲生涯学習センター「わっか」プレイルーム

新しい時代の人材を育てる 「生涯活躍かみしほろ塾」

今年度より開校する「生涯活躍かみしほろ塾」は、地域の特性を踏まえた様々な学習機会を設けて町内外から広く参加者を募り、知的・技術的に新しい体験を提供すると同時に、世代や地域・文化的背景を横断した人的交流を促進する場とします。

町内だけでなく、十勝管内の近隣市町村や道内、さらには首都圏を含む全国からお越しいただきたいと考えています。

「興味を持たれた方がいらっしゃいましたら、ぜひともご参加いただけますと幸いです。ともに魅力ある地域づくり、まちづくりを推進していきますよ。」

『生涯活躍かみしほろ塾』概要

主 催 上士幌町

後 援 北海道、北海道町村会

事務局 ㈱生涯活躍のまち かみしほろ
上士幌町企画財政課

参加対象 全国、年齢・性別問わず

開催期間

2018年7月開校、2019年2月修了

講座概要

総合講座、専門講座、かみしほろ起業塾（概要は次頁の別表のとおり）

お問合せ ㈱生涯活躍のまち かみしほろ

お申込み先 <http://kamishiro-town.com/>

地方を元気に ―地方創生へのチャレンジ―

上士幌町はこのほかにも、地方創生に向けた様々なチャレンジに取り組んでいます。

今年4月には、町の交通ネットワークの拠点となる「上士幌町交通ターミナル」がオープンしました。路線バスをはじめ、コミュニティバスやタクシーが集まるハブ拠点となることで、交通のさらなる利便性向上を図っていきます。

5月には観光地域商社（DMO）として「㈱Karch（カーチ）」を設立。旅行・宿泊などの観光事業やバイオマス由来の電力小売事業などを手掛けていきます。2019年にはナイトイ高



▲ナイトイ高原牧場



▲道の駅完成予想図

原牧場レストハウスが新たにオープン予定のほか、2020年には道の駅もオープンする予定となっています。観光を地域の新たな稼ぐ仕組みとし、雇用創出にもつなげていきたいと考えています。

「地方がどう元気になるか」——これはすべての自治体にとつての課題です。そのためには、様々な世代の方に住んでいただくことはもちろんですが、より魅力あふれるまちづくりをしっかりと進めていかなければなりません。

上士幌町は、地方は自分らしい豊かな生き方ができる場所であること、そして多くのチャレンジができる場所であるということを、これからも発信していきます。

上士幌町長 竹中 貢

別表

「生涯活躍かみしほろ塾」講座概要

1 総合講座（定員200名程度）

開催場所 上士幌町山村開発センター

入塾料 全日程 2,000円、1日コース 500円（町民及びふるさと納税寄附者は免除）

主な講師

Ⅰ期（テーマ：地方創生）

開催日	演題（予定）	講師（予定）	所 属 等
7月	人口減少社会における地方の役割と戦略	増田寛也 氏	東京大学客員教授、元総務大臣
21日	幸福度ランキング日本一の暮らし	西川一誠 氏	福井県知事、ふるさと納税発案者
（土）	地方創生 東京から地方へ～逆参勤交代のすすめ～	松田智生 氏	三菱総合研究所主席研究員
22日	輝く女性の挑戦	須永珠代 氏	㈱トラストバンク代表取締役
（日）	（対談）	洪澤 健 氏	コモンズ投信㈱取締役会長
	人生100年時代を生きるための生活設計	藤沢久美 氏	シンクタンク・ソフィアバンク代表

Ⅱ期（テーマ：地方の未来を創るイノベーション）

開催日	演題（予定）	講師（予定）	所 属 等
10月	誰もが輝くプラチナ社会 地方が日本を救う	小宮山宏 氏	元東京大学総長
6日	スマートエコな地域システム	菊地康紀 氏	東京大学准教授
（土）	～技術、経済循環と行政の関わり～		
7日	人口減少と高齢化時代における公共交通のあり方	加藤博和 氏	名古屋大学大学院教授 （地域公共交通プロデューサー）
（日）	気象予報士 菅井貴子が北海道に移住したわけ	菅井貴子 氏	気象予報士
	AI（人工知能）・ITの進化と第4次産業革命	川村秀憲 氏	北海道大学大学院教授
	自動運転バス実用化のカウントダウン	須田義大 氏	東京大学教授

Ⅲ期（テーマ：支え合う地域社会を目指して）

開催日	演題（予定）	講師（予定）	所 属 等
31年2月	医療介護連携と地域医療の未来	鎌田 一 氏	社会医療法人北斗理事長
9日	健康寿命を延ばす食づくり	星澤幸子 氏	料理研究家
（土）	「わがまま」のつながり方	鎌田 實 氏	諏訪中央病院名誉院長
10日	世界に発信・十勝の食と観光	米沢則寿 氏	帯広市長
（日）			

2 専門講座

区 分	内 容	定 員	費 用	実 施 日
写真講座	プロカメラマンからの指導を通して、上士幌の魅力再発見や受講者の表現力・発信力向上を図る。	各回20名	2,500円 （保険料含む） +宿泊代	7月13日（金）・14日（土） 10月4日（木）・5日（金） 31年2月9日（土）・10日（日）
料理講座 （町民対象）	生涯学習の一環として、料理専門家による料理教室を開催し、プロの調理法や配膳方法等を学ぶ。	各回20名	1,000円	7月18日（水）、9月19日（水）、11月21日（水）、31年1月23日（水）

3 起業塾

地域経済活性化に向けて、起業・第二創業、新規事業展開の促進・支援のための「起業塾」を開催する。
＜想定カリキュラム＞

区 分	開催日	形式	内 容	定員及び参加料
STEP 1	7月 28日（土）・ 29日（日）	講義	・ローカルビジネスの可能性 ・上士幌でのビジネスチャンス ・創業の心得 ・実践的経営戦略論	STEP 1のみ 20名／2,000円
STEP 2	10月 13日（土）・ 14日（日）	実地視察 講義 演習	・イノベーション実践例視察研修 ・プレゼンテーション指南 ・チーム分け&ブレインストーミング ※STEP 3不参加者はサポート役	STEP1・2 15名／4,000円
STEP 3	31年2月2日（土）・3日（日）	演習	・新規事業提案のためのワークショップ	STEP1・2・3 15名／6,000円
	2月10日（日）	発表	・成果発表（総合講座最終日）	

情 報

政 情 報

◎戸籍事務へのマイナンバー制度導入で試案―法務省

法務省は5月11日から戸籍法改正に関する中間試案のパブリックコメントを開始した。戸籍事務にマイナンバー制度を導入するもので、来年度中に関連法案を整備する。現行戸籍法を「電算化戸籍」を原則とし、届出や手続きなどで戸籍謄本などの添付を省略できるようにする。これら連携情報を管理するため法務省が「戸籍情報連携システム」（仮称）を構築。併せて、不正な情報参照防止のため罰則付きの漏えい防止義務も設ける。なお、総務省は5月11日、6省への戸籍謄本提出など申請手続き改善勧告の結果を発表した。公有水面埋立免許の申請など14手続きで住民票の写しだけでも可能としたほか、13手続きで戸籍謄本を返却するなどの対応を行っていた。

一方、総務省の住民基本台帳制度研究会は5月25日、中間報告をまとめた。マイナンバーを海外転出後も継続利用が可能となるよう2案を示した。また、所有者不明土地問題に関連して住民票の除票の保存期間を150年とする。同研究会では、このほかマイナンバーカードを健康保険証として利用することなども検討する。

◎2040年の社会保障・マンパワーの将来見通しを公表―政府

政府は5月21日、2040年の社会保障の将来見通しをまとめ経済財政諮問会議に

示した。社会保障給付費は、18年度の121兆円が40年度には最大190兆円に増加する。うち、医療は39・2兆円が68・5兆円に、介護は10・7兆円が25・8兆円に増大。また、医療福祉分野の就業者も18年度の823万人が40年度には1、065万人に増える。うち、介護は334万人が505万人に増加する。同会議で、加藤勝信厚生労働相は「社会保障の持続可能性確保のため、新たな社会保障改革の全体像について国民的な議論が必要」と訴えた。

また、厚労省は同日、第7期（18～20年度）の介護保険料の動向を発表した。前期（15～17年度）の全国平均5、514円が5、869円となり、6・4％の増加。都道府県別では、沖縄県6、854円、大阪府6、636円、青森県6、588円などが高く、埼玉県5、058円、千葉県5、265円、茨城県5、339円などで低い。アップ率は、熊本県12・1％増をトップに栃木県、大阪府、徳島県でも10％台のアップ。個別団体では、全国で最も高いのは福島県葛尾村9、800円、以下、福島県双葉町8、976円、東京都青ヶ島村8、700円など。逆に、北海道音威子府村の3、000円をトップに、群馬県草津町3、300円、東京都小笠原村3、374円、北海道興部町3、800円などで低い。

◎ICT活用の鳥獣被害対策で実態調査と通知―総務省

総務省は5月21日、ICTを活用した鳥獣被害対策の実態調査結果を発表した。農作物の鳥獣被害は例年200億円にのぼり、国ではICTを活用した対策を推進している。今回、ICT機器導入・意向がある105市町村を対象に調査。その結果、捕獲数が増加（67％）、農の見回り負担が軽減（86％）、追い払いで効果（89％）などが分かった。その一方で、ICT機器の種類・

価格・性能の情報や導入実績の情報不足なども分かった。このため、総務省は農林水産省に対しICT機器導入・活用の事例や同補助事業の分析結果などを市町村に提供しよう通知した。なお、農水省は5月18日、野生シカ・イノシシ等の食肉利用拡大に向け国産ジビエ認証制度を制定した。

また、農水省は5月22日、2017年度の食料・農業・農村白書を公表した。49歳以下の若手農業者がいる若手農家は販売農家の1割だが、農産物販売金額1、000万円以上が45％あるほか、経営耕地面積規模も10ha以上が73％など10年間で経営規模は1・5倍拡大。白書は、農業経営の法人化やIoTなど革新的技術開発で若手農業者の後押しが重要だとした。併せて、TPP11等の発効に備えて生産コスト低減や品質向上に取り組む必要性も強調した。

◎地方法人課税の偏在は正へ検討会を設置―総務省

総務省は5月23日、地方法人課税の検討会を発足させた。昨年暮れの与党税制改正大綱で、地方法人課税の偏在是正措置を検討するとされたことを受けたもの。自治体関係委員には全国町村会の汐見明男京都府井手町長が参画。秋にも議論をまとめる。野田聖子総務相は5月22日の記者会見で「東京都から小さな離島まであり、地方税増収で全ての地方が等しく潤うわけではない事実を前提に、これからの安定的な地方の財政・運営を議論していただきたい」と述べた。一方、9都県市首脳会議は5月9日、「税収格差の是正で地方税の原則を歪めてはならない」との意見を政府に提出。小池百合子東京都知事は5月18日、「（国の偏在是正措置で）財源を不当に収奪するのは不合理。断固反対」と指摘し、東京都税制調査会に地方税充実策を諮問した。

一方、全国市長会は5月18日、都市自治

体の税財政研究会の提言を発表した。超高齢化・人口減少時代（ネクストステージ）の行政需要に対応するため基幹税の充実強化が必要とし、①消費税10％引上げを確実に行う②地方消費税は「市町村消費税」（仮称）とし直接市町村に配分③地域コミュニティなど再構築のため「協働地域社会税」（仮称）を創設―などを提言した。

◎地方移住促進へわくわく地方生活実現会議が報告書―内閣府

内閣府のわくわく地方生活実現会議は5月23日、報告書をまとめた。地方創生では東京一極集中の解消を掲げるが、東京圏への転入が続ぎ、この5年間で地方の若者は約3割も減少。このため、個人の立場に立つて若者に魅力ある仕事や暮らしの環境づくりが不可欠だと指摘。その具体策として、若者のUI・Jターン推進のため①起業や地元企業への就業のための全国的なマッチングを支援する仕組み構築②地方移住を後押しする支度金など財政支援―などを提言。また、地方での女性・高齢者の起業・就職支援・外国人材の活用のためのマッチング支援や財政的支援なども提案した。

一方、総務省は5月5日、我が国のことばの数（2018年4月1日現在）を発表した。ことば数は1、553万人で前年に比べ17万人減となり、37年連続の減少。総人口に占める割合も12・3％と44年連続低下。年齢3歳階級別にみると、12～14歳・9～11歳が各2・6％、0～2歳が2・3％と若いほど低下。都道府県別（17年10月1日現在）では、前年に比べ東京都だけが増加（7千人）。逆に、大阪府の1万4千人減など北海道、神奈川県、兵庫県各団体でも1万人台の減少。また、ことばの割合は沖縄県が17・1％で最も高く、秋田県が10・1％と最も低い。

（ジャーナリスト 井田正夫）

情 報

中山間地域フォーラム設立12周年記念シンポジウム 「農山村の“教育力”—ひとと地域はどう変わるのか?—」

中山間地域フォーラムでは、これまで田園回帰の最前線の諸相を捉えて、地域おこし協力隊や新規就農をはじめ、さまざまな志を抱いて、都市から農山村に向かう若者たちの群像に焦点を当ててきました。その一方で、中山間地域では、人口は減少しながらも、長きにわたって「地域づくりはひとづくり」を掲げながら、ひとりひとりの存在を輝かせる地域づくりが目指されてきました。その取組も、近年は「森のようちえん」や「山村留学」「地域・教育魅力化プロジェクト」のように、子どもと大人が関わり合う場として全国各地で地域の魅力を高め、更なる「田園回帰」の風を巻き起こしています。

そこで、本シンポジウムでは、「農山村の“教育力”」をテーマに掲げ、中山間地域をフィールドとして15年を超える実践者3名を迎えて、ひとと地域が育ち合うプロセスや秘訣を学んで未来志向の「ひとづくり」「地域づくり」を考えてみたいと思います。

【テーマ】 「農山村の“教育力” —ひとと地域はどう変わるのか?—」

【日時】 2018年7月15日(日) 13時00分～17時30分

【会場】 東京大学弥生講堂一条ホール(東京都文京区弥生1-1-1)

【主催】 NPO法人 中山間地域フォーラム

【後援】 全国町村会、日本農業新聞、島根県中山間地域研究センター、(公財)農学会、
全国山村振興連盟、全国水源の里連絡協議会、全国中山間地域振興対策協議会、
(特非)地球緑化センター、(一社)農山漁村文化協会(交渉中を含む)

【プログラム(予定)】 総司会: 竹田 麻里氏(東京大学)

■ 挨拶 会長 生源寺 眞一氏(福島大学)

■ 解題 「農山村の教育力」を読み解く! 副会長 小田切 徳美(明治大学)

■ 実践報告 「農山村の教育力」を探る!

・辻 英之氏(NPO法人 グリーンウッド自然体験教育センター 代表)

・吉野 奈保子氏(NPO法人 共存の森ネットワーク 事務局長)

・江藤 理一郎氏((一財)学びやの里 事務局長)

■ ミニトーク(企画委員、及び報告者3名)

・報告者自身の人生の転機となった出来事や影響を受けた人物。

・報告者と参加者に集まってもらい、ロビーで参加型トークセッション。

■ パネルディスカッション

コーディネーター 関司 直也氏(法政大学)

コメンテーター 金井 久美子氏(元 地球緑化センター)

上記、実践報告者3名に緑のふるさと協力隊OBの佐竹祐次郎氏(NPO法人 土佐山アカデミー)
も加わり、会場からの質疑を受けながら行います。

* シンポジウム終了後、講演者の参加も得て懇親会(会費制)を予定しています。

* シンポジウムに参加の皆様には資料代として2,000円(学生は1,000円)を頂きます。

* シンポジウム及び懇親会には、フォーラム会員でなくても、どなたでも参加できます。

【申し込み方法】

中山間地域フォーラムのHP(<https://www.chusankan-f.org>)の専用申し込みフォームよりお申し込みください。

【問い合わせ先】

中山間地域フォーラム事務局(メール: tebento-staff@chusankan-f.org)

事務局には職員は常駐していませんので、メールにてお問い合わせください。

*なお、上記の内容は、今後一部変更の可能性もあります。当フォーラムのHPをご覧ください。

随 想

「有人国境離島法」が
つなぐ島の未来
 え が み え つ お
 長崎県新上五島町長 江上悦生

ています。

私の出身の旧奈良尾町の大中型まき網漁業は、昭和五十七年に三百三億円の水揚げを記録し、従業員数は二千人を超え、五島経済の動脈的存在とまで評され、「一網一億円」のタイトルで鱈漁が放映されたこともあり、平成に入り、資源の減少や燃油の高騰、近隣諸国の進出等により、急速に経営が悪化し、漁船団の再編が進み、現在は四分の一程度になっています。

人口も、昭和三十年の五万七千人をピークに、一万八千人余に減少しています。四月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計人口によると、二〇四五年には七千六百八十五人まで減少し、自治体が消滅しかねないと言われている。

このような離島の現状を憂い、自民党離島振興特別委員長である谷川弥一衆議院議員が中心となり「故郷を何としても存続させたい」との不屈の信念のもと、私どもの想像を遙かに越える戦略やご尽力により、昨有人国境離島法を施行に導いてくれました。

この新法は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に、この上ない後押しとなる制度で、大きく四つの施策からなっています。

一点目は、全島民の航路や航空路

運賃がJR運賃並みに値下げされ、挙って喜んでいきます。

二点目は、第一次産品等の海上輸送コストの八割支援で、事業の拡大はもとより待遇の改善や雇用の増に繋がっています。

三点目は、滞在型観光の促進です。漁師の朝飯、釣り、観光神楽鑑賞、星空ナイトツアーなど十七の体験メニューを準備して、多くの皆様のこ来島をお待ちしています。

四点目は、雇用を生み出す創業や事業拡大に対する費用の四分の三（それぞれ上限あり）の支援策です。これらの施策を活用し、昨年度は十六事業者が四十八名の雇用増を実現、今年度は十九事業者で五十六名の雇用増を目指しています。

その効果もあり、昨年は八十三名の移住者に恵まれましたが、まだ就業者が不足しており、今年から看護助手やまき網漁業従事者に、外国人技術研修生を活用する計画を進めています。

本町を未来につなぐためには、この新法などを最大限に活用し、雇用の場と交流人口の拡大を図り、人口の社会減を限りなくゼロに近づけることが命題です。今後とも、町民の皆様とより一層力を合わせて、子育て世代の支援や若者定住施策を推進し、高付加価値微細藻類生産施設の

実現など、雇用の創出を目指して全力で取り組んで参ります。

また、今夏の「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産（本町では「頭ヶ島の集落」が構成資産）」の世界文化遺産の登録実現を信じ、観光客の急増に備え、宿泊施設のリニューアルや新設をはじめ、ガイドの育成、インバウンド対策、町民あがての爽やかなおもてなしなど、受け入れ体制の充実に取り組んでいます。

テレビでは、一月にタレントの出川哲朗さんが本町を訪れ、深緑の山々に包まれた桐教会からの透明度が高いコバルトブルーの海を臨み「世界一やー」と絶賛してくださいました。本町には、このように「インスタ映え」するポイントが随所にあります。

島の原風景を体感すべく毎年八隻程度の大型クルーズ客船に寄港いただいており、十月には初めての外国船籍「ブレイメン」がドイツから入港されるのが楽しみです。

二十九の教会群のほか、国の重要無形民俗文化財「五島神楽」、遣唐使が伝えたと言われる「五島手延うどん」や日本一多い自生の藪椿を活用した厳選椿油づくりの体験など、歴史・文化のロマン溢れる「癒しと祈りの島」に、是非一度、こ来島願えますれば幸甚に思います。

新上五島町は、長崎県の西方、東シナ海に浮かぶ五島列島の北部に位置し、平成十六年八月に五つの町が合併して誕生した町です。町の大半が西海国立公園や二つの重要文化的景観に指定された、風光明媚な島です。かつては、捕鯨や大中型まき網漁業の基地として栄えましたが、商業捕鯨の禁止に加え、基幹産業である水産業の著しい斜陽化が重なり、人口減少と少子高齢化が急速に進行し